

施工条件の明示

工事名：防災・安全交付金（舗装修繕）及び県単舗装道路修繕合併工事
（金杉舗装工その2）

路線・河海名：一般県道 夏見小室線

施工箇所：船橋市 金杉

千葉県葛南土木事務所

条件明示事項		
工事全般関係		
	施工時期及び施工時間帯に制約がある	
	制約内容の明示	a. 時期の制約　：－ b. 時間の制約　：作業は午後10時～翌午前5時を原則とする。 c. その他　　：詳細な作業日程等について、事前に監督職員へ連絡するとともに、沿道住民によく周知を図ること。
環境対策関係		
	公害防止の為の制限がある場合	
	○施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示	a. 対象工種　　：施工全般 b. 対象箇所　　：施工区間全域 c. 制限内容　　：常に現場の清掃等を行い、近隣住民等の迷惑とならないよう努めること。 工事に伴う影響(騒音・振動・粉塵等)の抑止に努めること。 本工事に使用する建設機械は、周辺環境を考慮し低騒音型を使用すること。 作業にあたっては、民有地にみだりに立ち入ることのないよう留意し、民地の構造物に損害を与えないよう、細心の注意を払うこと。損害を与えた場合は、受注者の責任において対応すること。
安全対策関係		
	交通安全施設等の指定	
	○車線減少等の規制を伴う場合の明示	a. 規制内容　　：標識や柵等の安全施設については、道路工事保安施設設置基準に則り、現場条件に応じて設置すること。適宜、交通誘導警備員を配置し交通の安全を確保すること。 上記については、所轄警察署との協議に基づき実施すること。 b. 規制箇所　　：施工区間全域 c. 規制期間　　：交通規制を要する作業時
建設副産物関係		
	建設廃棄物の種類と発生量	
	○取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示	a. 種別　　：特記仕様書による b. 種類　　：特記仕様書による c. 工種　　：舗装の切削作業等 d. 発生量　：特記仕様書による e. その他　：廃棄物の運搬にあたっては過積載の防止に努めること。
工事支障物件関係		
	占用物件等の工事支障物件がある場合	
	○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	a. 内容　　：作業に先立って現地調査を行い、支障物件の有無を確認すること。 支障物件等が確認された場合は、監督職員へ速やかに報告し協議を行うこと。 埋設物の人孔の高さ調整が必要な場合、調整に時間を要するため、着手後速やかに測量を実施し、調整の可否を確認し監督職員へ報告すること。